

イーブン



2023.9

Vol.58

男女共同参画週間

毎年6月23日から29日までの1週間は、国が主唱する「男女共同参画週間」です。

内閣府では、男女共同参画週間にちなんだキャッチフレーズを募集しており、今年度は「男女共同参画社会の実現と女性活躍の推進に向けた、日本国内、国際社会へのメッセージ」をテーマにしています。

15歳から20歳までのユース世代を対象に募集した結果、最優秀作品には「無くそう思い込み、守ろう個性 みんなでつくる、みんなの未来。」が選ばれました。

「男は仕事、女は家庭」といった固定的な性別役割分担意識は、徐々に解消されてきているとはいえ、今も私たちの生活や習慣、意識等に根強く残っています。その人の個性や能力、ライフスタイルは、性別によって決まるものではありません。男女共同参画週間に機に、自分らしい人生の実現や、あらゆる分野への男女共同参画について、あらためて考えてみませんか。



男女共同参画週間ポスター

ニュース DV防止法が改正されました

配偶者からの暴力の防止及び被害者の保護等に関する法律(いわゆる「DV防止法」)が改正され、令和6年4月1日から施行されます。

今回の改正のポイントは「保護命令制度の拡充」です。保護命令制度とは、配偶者からの暴力の被害者からの申立てを受け、裁判所が、加害配偶者に対して、被害者の身辺へのつきまといの禁止(接近禁止命令等)や被害者と共に住む住居からの退去(退去等命令)などを命じる制度です。

【主な改正のポイント】

- 接近禁止命令等の発令要件が、次のとおり拡大
配偶者からの身体に対する暴力又は生命・身体・自由・名誉・財産に対する脅迫を受けた被害者が、更なる暴力・脅迫により、その生命又は心身に重大な危害を受けるおそれ大きいと認められる事情があること
(下線は変更箇所。なお、退去等命令の発令要件は、従前のまま)
- 接近禁止命令等の期間を6か月間から1年間に伸長
- 保護命令に違反した場合の罰則が、「1年以下の懲役又は100万円以下の罰金」から「2年以下の懲役又は200万円以下の罰金」に引き上げ

令和5年度男女共同参画市民フォーラムを開催しました

令和5年6月24日(土)、ウエスト川越男女共同参画推進施設において、男女共同参画週間にちなんだ市民フォーラムを開催しました。

今回は、防災と男女共同参画をテーマに、防災士の田中緑さんにお話をうかがいました。

テーマ 「災害時、あなたの家族 守れますか？」

～すぐに役立つ、防災のちょっぴりいい話～

講師：防災士 田中 緑 さん

首都直下型地震の発生率は、今後30年以内に70%と言われており、いつ起こってもおかしくない状態にあります。

埼玉県には「関東平野北西縁断層帯」があり、ここを震源とする地震は震度6強～震度7と言われ、決して他人事とは言えません。また、荒川、利根川等が流れる埼玉県は、県土に占める川の面積が多く、川越もその名のとおり「川」を「越」えないと市外と行き来できないくらい川が多い地域ですので、水害への備えは重要です。



●避難する？しない？

災害時に「危険な場所から」避難するのが原則です。自宅が安全なら、自宅に残る選択肢もありますが、次の点には注意しましょう。

- ・ハザードマップで、安全な場所にあること(水害時)
- ・耐震性から、家屋倒壊の危険性がないこと(地震時)
- ・室内家具の転倒防止対策ができていないこと(地震時)

●避難所の課題

足の悪い方や、乳幼児を連れた方等、配慮が必要な方も避難所を利用します。個別の事情に応じて、トイレに近いスペースを割り振ったり、授乳スペースを設けたりと、誰もが安心して利用できる環境を整えていくことが大切です。

また、避難所生活が長期化する場合、利用者が自力で運営していくことになります。この場合、避難所の運営に女性が積極的に参画していくことが重要です。たとえば、女性利用者の声を聴いて、ニット帽が支給された避難所があります。これに眼鏡やマスクをつけることで、髪の手入れ等、見た目を気にせず活発に動けるようになったそうです。ちょっとしたニーズですが、男性だけで運営している避難所では見過ごされてしまうかもしれません。

●災害に備えるには

地震発生後のライフラインの復旧予想は、電気が6日、都市ガスが55日、上下水道が30日とされていますが、さらに時間がかかることも考えられます。ホームセンター等でも防災グッズが充実していますが、家庭にあるものが多い活用できます。

●ラップ

お皿に敷いて洗い物を削減できます。止血帯の代わりにも。



●ビニール袋

携帯トイレや、水を入れるバケツの代わりに。切込みを入れれば骨折時の三角巾にも代用できます。



●氷

停電したときに、冷蔵庫内を保冷するのに使えます。溶けたあとは、飲み水に。



●レトルト食品/フリーズドライ食品

非常食で不足しがちな野菜が摂れます。ただし、調理にはカセットコンロとガスボンベが必要です。



コラム

防災と女性の視点



避難所での困りごとでよく聞くのが、トイレ問題です。特に女性の場合、仮設トイレが不衛生なだけでなく、男女別でなかったり、暗い場所にあたりすることを理由として使用をためらったという声も多く、実際、トイレを我慢するために食事や水分補給を制限して、健康を害する人もいます。

排泄は生きていくうえでとても大切で、誰もが避けら

れない生理現象だけに、トイレが衛生的で安心して使用できれば、女性だけでなく避難所生活を送る多くの方が活動しやすくなるのではないのでしょうか。

また、トイレに限った話ではなく、避難所の衛生管理や清掃、炊事当番など、特定の活動が女性だけに割り当てられないことがないよう、男女共同参画の視点をもって避難所運営ができるといいですね。



自殺総合対策大綱

自殺対策基本法に基づいて国が策定する「自殺総合対策大綱」が見直され、令和4年10月に閣議決定されました。

平成18年10月に自殺対策基本法が施行され、国を挙げて自殺対策が推進された結果、自殺者数は3万人台から2万人台に減少する等、一定の効果が得られています。

しかし、令和2年には、新型コロナウイルス感染症の影響等で、失業など自殺の要因となる様々な問題が悪化したことにより、自殺者数は11年ぶりに前年度を上回りました。自殺者数は男性(特に中高年)が大きな割合を占めていますが、女性の自殺者数が3年連続で増加しているのも見過ごせません。

自殺者数の推移

令和元(2019)年	令和2(2020)年	令和3(2021)年	令和4(2022)年
20,169人	21,081人(+912)	21,007人(▲74)	21,881人(+874)
女性 6,091	女性 7,026(+935)	女性 7,068(+42)	女性 7,135(+67)
男性 14,078	男性 14,055(▲23)	男性 13,939(▲116)	男性 14,746(+807)

出典：警察庁HP「自殺者数」から作成

この状況を受け、見直し後の自殺総合対策大綱では、自殺対策は「女性特有の視点も踏まえ、講じていく必要がある」と明記し、重点施策として「女性の自殺対策を更に推進する」ことが新たに位置づけられました。

自殺の背景には、精神保健上の問題だけでなく、過労、生活困窮、育児や介護疲れ、いじめや孤独・孤立等の様々な社会的要因があると言われています。

市では各種相談窓口を設置していますので、ひとりで悩まず相談してください。 ▲川越市「市民相談」



川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言企業のご紹介

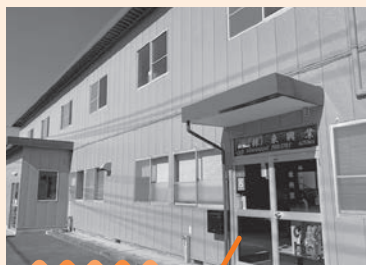
令和5年3月28日に、本市と市内38の企業・団体とで「川越市キャリア&ライフサポーター共同宣言」を行いました。

ここでは、届出があった順に共同宣言企業と、そこで働く人のキャリア(仕事)やライフ(人生)の充実を応援するための取り組みをご紹介します。

共同宣言の詳細やお問い合わせは、産業観光部雇用支援課へ



株式会社 東興業



業種：建設業
所在地：川越市大字 鯨井1086

企業・団体紹介

道路整備、上下水道整備、河川工事などの社会インフラを整備する事業を行っています。

ココに注目!

誰もがいきいきと働ける職場環境づくりを目指しています。

- リフレッシュ休暇、子・孫の学校行事等参加のための休暇を増設し、家庭と仕事の両立を図っています。(在籍3年以上の従業員対象)
- 有給休暇は時間単位での取得が可能
- シニアの活躍推進

株式会社 櫻井印刷所



業種：印刷業
所在地：川越市元町 2-4-5

企業・団体紹介

総合印刷物の企画・制作・印刷・加工から、総合広告コンサルティングまで、幅広く印刷事業を行っています。

ココに注目!

男女ともに仕事と家庭を両立しながら安心して働ける環境を推進。年間休日は120日を確保し、有給休暇を取得しやすくする取り組みを行っています。育児・介護休業では休業期間の業務サポートやシフト変更により環境づくりを推進しており、男性の方も育児休業を取得しています。

CHECK!!

地域で活躍する女性にインタビュー

第1弾



Q 自治会活動に携わるようになったきっかけは何ですか？

A 平成23年3月に子ども会育成会(小学生と保護者の集まり)の会長になってすぐに東日本大震災が起きました。計画停電や登下校の対応に直面し、生活に直結する地域活動の大切さを体感したのがきっかけです。

育成会の任期が満了した平成24年から広報役、会計役、副会長を経て、平成27年から自治会長に就き現在9年目です。

Q ご自身を一言で言うと、どんな自治会長でしょうか？

A 皆さんが想像する自治会長のイメージと少し違うかもしれませんが、町内をウロウロする会長、常に自転車を全速力でこぐ会長と言われています。年齢・性別・経験などが違う仲間と共に、日々全力で取り組んでいます。町内は老若男女問わず、気さくに挨拶や話しかけてくださる方が多く、お話の中から活動のヒントをいただいたり、「会長が荒木さんでよかった」と励まされたりしています。

新宿町5丁目自治会では、地域デジタル化の一環でSNS発信にも力を入れていますので、ぜひご覧ください！



CHECK!

自分らしく生き、あらゆる分野に参画していく際のモデルにさせていただくために、地域で活躍する女性をご紹介します。第1弾となる今回は、新宿町5丁目自治会あらしくまちの荒木浩子会長にインタビューさせていただきました。

Q 自治会を運営していくうえで、大切にしていることはありますか？

A 自治会は皆さんの身近にあり、家々や事業所、行政との間を繋ぐ「万能選手(オールラウンダー)」です。地域活動には多くの人に関わり、内容は多岐にわたります。自治会役員は大学生からシニアまで一緒に活動する仲間です。自治会運営で大切にしている心掛けは「和気・勇気・元気」です！自治会長として和を保ち誠実に思いやりの心で、知恵と工夫で臨み、そして心身健全に取り組んでいます。

Q 新宿町5丁目自治会のココに注目！

A 新宿町5丁目自治会が目指すのは「域活(いきいき)！あら5(ご)」。住み慣れた地域で、誰もが安心して生き活きと自立した暮らしを続けていく「ふれあい・安心・たすけあい」がある地域です。

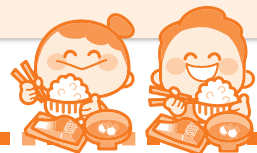
川越駅から徒歩圏に整然と区割りされ、住宅地・商業地・事業所がちりばめられた会員約1,100世帯、自治会加入率89.7%(※)の町です。コロナ禍や少子高齢化、社会情勢の変化にあっても、身近に必要な活動を続けています。最近では川越市と協働の「地域デジタル化」、思いやり助け合いの会「ごようかい」を立ち上げ、各方面から熱い視線が集まっています。

※取材時点(令和5年7月12日)



今日のご飯にいかがですか？

レシピ:川越市健康づくり支援課 管理栄養士考案



「手軽に作れるレシピを知りたい」「料理が苦手だけど挑戦してみたい」という方へのヒントになればと、フライパンを使わずに作れるレシピをご紹介します。忙しい方や料理が苦手な方も、カット野菜や冷凍野菜を上手に活用することで、手軽に野菜を追加することができますので、ぜひお試しください。

野菜たっぷり鮭のレンジ蒸し

●1人分あたり
エネルギー 151kcal
食塩相当量 1.2g

材料(1人分)

●生鮭切身	1切	●塩	ひとつまみ
●カット野菜ミックス	90g	●こしょう	少々
●しめじ	1/5袋	●バター	5g
●酒	小さじ1/2	●ポン酢	小さじ1/2

作り方

- ①鮭に酒をふり、塩・こしょうをする。しめじは石づきをとってほぐす。
- ②耐熱皿にカット野菜としめじを盛り、その上に鮭とバターをのせる。
- ③ラップをして、電子レンジ(600W5分くらい)で加熱する。
- ④お好みでポン酢をかけてできあがり。

※カット野菜は、キャベツ、もやし、人参などが入ったものがおすすめです。家にある野菜を食べやすい大きさに切って使ってもOK!



人参サラダ

●1人分あたり
エネルギー 81kcal
食塩相当量 0.5g

材料(※)

●人参	大1本	●レモン汁	小さじ2
●塩	ひとつまみ	●粒マスタード	小さじ1/2
●ツナ缶(油漬)	1缶		

※3人分・作りやすい分量

作り方

- ①人参はせん切りにし、塩をまぶしてしばらく置く。水気が出てしんなりしてきたら水気をしぼる。
 - ②人参、軽く油を切ったツナ、レモン汁、粒マスタードを入れて和える。
- ※まとめて作って常備菜に！冷蔵庫で保管し、2〜3日で食べきりましょう。



講座等のご案内 (ウエスタ川越 男女共同参画推進施設)

令和5年度 男女共同参画講座(11月以降開催分)

お申し込みは Web から



■ 講座問い合わせ ■

メール…entry@westa-kawagoe.jp

TEL 049-249-1186

*お電話でのお申し込みは承っておりません。

講座名	開催日
男女共同参画意識啓発のための講座	
男女共同参画社会づくり講座	11月8日(水)・11月22日(水)
わたし×心×カラダ	2月8日(木)・2月22日(木)
いきものから見てみる性のふしぎ	3月9日(土)
女性のための護身講座	3月20日(水・祝)
小学生のためのメディアリテラシー	3月24日(日)
自己啓発講座	
自己表現 朗読教室	2月5日(月)～2月26日(月)
就労支援講座	
ビューティストスタイル講座	1月21日(日)～3月24日(日)
カラーと表情のちからで魅力UP! Winter	1月24日(水)～2月7日(水)
初級ビジネス英語 Listening 編	3月16日(土)・3月23日(土)
子育て・介護支援講座	
座ってできる認知症予防レクリエーション	11月13日(月)
子育て応援講座	12月1日(金)
ストレスコーピング 笑いヨガ02	1月14日(日)・1月28日(日)
手づくり体験 うどんを打つ!	1月21日(日)
親子体操	3月2日(土)
ベビーマッサージ02	3月8日(金)

※やむを得ない事情により、内容の変更や中止となる場合があります。

川越市・川越市女性団体連絡協議会 共催事業

イブンプライフ in 川越 講演会

『女性をとりまく諸問題の現状や課題について』

講師 労働経済ジャーナリスト 小林 美希さん

日時 令和5年12月2日(土)
14:00/開場 : 14:40~15:50/講演
14:30/開演 : 15:50~16:00/質疑

会場 ウェスタ川越2階
川越市市民活動・生涯学習施設 活動室1・2

定員 100名 入場無料 応募多数の場合は抽選



お問い合わせ

川越市男女共同参画課
☎049-224-5723(直通)
*土・日・祝日を除く
8:30~17:15

川越市女性団体連絡協議会とは

川越市女性団体連絡協議会は、平成10年に設立されました。現在、川越市で活動する21団体が加盟しています。当会は、各団体が相互に情報を交換し、協力し合うことにより、だれもが住みやすい男女共同参画社会を実現するために活動することを目的としています。令和4年度は、市制施行100周年記念行事として「ワールドカフェ&わたしの振袖物語ショー」を開催したほか、かわごえ産業フェスタやWith Youさいたまフェスティバルに参加するなど、精力的に活動しました。また、当会からは、市の各種審議会等の委員を推薦しているほか、女性市議会議員との懇談会を開催するなど、市の政策・方針決定過程へ参画できる機会があります。



加盟団体募集

私達と一緒に活動しませんか?
川越市内に活動拠点があり、1年以上活動している又はこれから継続した活動を計画している会員数が5人以上(その6割以上が女性であること)の団体ならどなたでも加入できます。詳しくは、川越市女性団体連絡協議会のホームページをご覧ください。



～小さな悩みも一緒に考えていきましょう～

女性相談

DV、家庭生活、夫婦関係など

月～金曜日(祝日・年末年始を除く)
9:00～17:00

川越市役所 男女共同参画課
☎049-224-5723

予約制

カウンセリングルーム

こころの悩み、セクハラなど

第2・第4木曜日(年末年始を除く)
10:00～16:00

ウェスタ川越 男女共同参画推進施設
※予約は川越市役所 男女共同参画課
☎049-224-5723

男性のための電話相談

男性の臨床心理士が対応します

第1・第3日曜日
11:00～15:00

With Youさいたま
☎048-601-2175

受付時間外は、With Youさいたま相談室へ
☎048-600-3800

DV相談^{プラス}

国(内閣府)が設置している相談窓口です

電話相談
(24時間対応) ☎0120-279-889

- メール相談(24時間対応)
- チャット相談(12:00～22:00)

メール、チャットによる相談は、DV相談+の
ホームページから受付することができます。
(<https://soudanplus.jp>)

DV、女性の抱える さまざまな悩み

月～土曜日(祝日・第3木曜日・年末年始を除く) 10:00～20:30
埼玉県男女共同参画推進センター With Youさいたま ☎048-600-3800
(埼玉県配偶者暴力相談支援センター)

DVに関する相談

月～土曜日 9:30～20:30/日曜日・祝日 9:30～17:00(年末年始を除く)
埼玉県婦人相談センター(埼玉県配偶者暴力相談支援センター) ☎048-863-6060

DVお悩みチャット@埼玉

日曜日・水曜日・金曜日 15:00～20:30(年末年始を除く)
相談は、ホームページから(<https://saitamaonayami.jp>)

DV、ストーカーに関する総合相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日を除く)
川越警察署 生活安全課 ☎049-224-0110

いのちの電話

24時間(365日)
埼玉いのちの電話 ☎048-645-4343

セクハラに関する相談

月～金曜日 8:30～17:15(祝日・年末年始を除く)
埼玉労働局雇用環境・均等部 ☎048-600-6210

にじいろ県民相談 (埼玉県LGBTQ県民相談)

毎週土曜日 18:00～22:00 ☎0570-022-282
LINE相談 LINEアプリで「埼玉県_にじいろ県民相談」を検索してください。

よりそいホットライン

24時間(365日)
一般社団法人 社会的包摂サポートセンター ☎0120-279-338
※DV等女性の相談はガイダンスにそって#3を、性的マイノリティの相談は#4を押してください。

緊急の場合は
110番へ

イーブン

(川越市男女共同参画情報紙)

発行日：令和5年9月
発行：川越市男女共同参画課
〒350-8601 埼玉県川越市元町1-3-1
印刷：六三四堂印刷株式会社

過去のイーブンはこちらでご覧いただけます▶

TEL 049-224-5723 FAX 049-224-6705

